



広 報

2008
5/10

No.525

あ い づ ば ん げ

友だちたくさん作って
楽しみなぞ!!

今年は三つ巴の戦い!!

(北海道深川市 VS 会津坂下町 VS 熊本県南関町)

一気に2勝か!! 1勝1敗の五分か!! それとも…?



ですが… ～勝ち負けは二の次～

チャレンジデーはスポーツによる健康で明るいまちづくりを
進めていくためのきっかけづくりです。

健康で過ごすためには日常生活での運動・スポーツは大変重要です。

チャレンジデーで自分に合った運動・スポーツを見つけて
毎日、続けましょう。

5月28日(水) 午前0時～午後9時

チャレンジデー2008

対戦相手を知ろう!! 対戦相手はこんな町

^{ふかがわ}
北海道深川市 人口 24,746人
～市民とともに創る 住みよいまち～

○地名の由来

域内を流れる大黒川(アイヌ語の「オオホ・ナイ」)の意訳「深い・川」とする説があります。

○産業(特産品)

農業が基幹産業で石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気候条件により道内有数の稲作地帯であり、「ほしのゆめ」「きらら397」など良質良食味米の主産地として高い評価を受けています。またソバの生産量は市内第2位を誇っています。

○ゆかりの人物

鶴見常夫(坂下二中校長・深川西高卒)

^{なんかん}
熊本県南関町 人口 11,270人
～縁にいきづく関所の里～

○地名の由来

平家物語の一説にも書かれている古代からの関所と南関番所に由来しています。

○産業(特産品)

南関素麺(なんかんそうめん)

「手うち素麺戸こど掛け並め日ざかりや関のおもてはしづけかりにし」

母の里である南関町で生まれた北原白秋が南関名産の手打ち素麺が町筋の戸毎にかり、乾燥されている情景を詠んだものです。

○ゆかりの人物

北原白秋(南関町生まれ)

健康づくりはスポーツから。 まずはチャレンジデーからはじめよう!



もうら回りの参加だけじゃ...
チャレンジデーってなあに?

チャレンジデーは毎年5月の最終水曜日に全国で一斉に開催される住民参加型のスポーツイベントです。人口規模がほぼ同じ自治体・地域同士が午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して、何らかの運動・スポーツを行った住民の参加率(%)を競います。対戦に敗れた場合は対戦相手の旗を庁舎のメインボールに1週間掲揚するというユニークなルールで行われています。

運動をして、体を動かすことの爽快感を感じましょう。

※当日のイベント等についてはチャレンジデーニュースをご覧ください。

運動の内容は普段行っているスポーツでもOK
掃除・買物・犬の散歩での運動を意識して行えばOK



15分間運動したら、必ず報告しましょう!



報告はFAX・電話・メール・直接集計BOXへ
 FAX 83-3690 (チャレンジデー専用回線)・83-4498・82-2072
 電話 83-3010
 E-mail cyuou@town.aizubange.fukushima.jp
 集計BOXはメイン会場・集計本部(中央公民館)・役場・地区公民館・まちづくりセンターにあります。



翌日からも継続して運動・スポーツに取り組みましょう。

チャレンジデーオリジナルTシャツ発売中

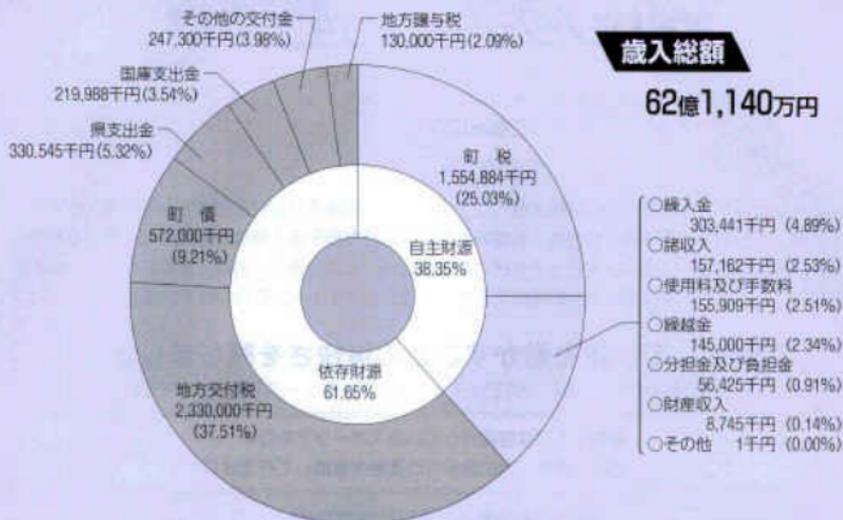
今年もチャレンジデーオリジナルTシャツを販売(600円)しています。今年の色は真っ赤!Tシャツを着て、町中を真っ赤に染めてみませんか? 数に限りがあります。お早めに!!

チャレンジデー速報配信します

当日、1時間ごとの参加率の状況をメールで配信します。希望される方はスポーツ情報希望と入力し、下記までメールを送信してください。

cyuou@town.aizubange.fukushima.jp

チャレンジデーに関するお問合せは、チャレンジデー実行委員会(町民体育館内) TEL83-2234



目的別歳出 総額 6,211,400千円(100%)

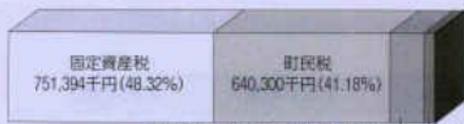
土木費	教育費	総務費	民生費
道路、橋の整備に 704,829千円 (11.35%)	学校、社会教育の充実に 713,789千円 (11.49%)	一般的な事務に 958,675千円 (15.43%)	福祉増進のために 1,184,179千円 (19.07%)
主な内容 ・坂下東第一地区土地区画整理事業繰出 189,297千円 ・町営住宅建設事業 131,683千円 ・公共下水道事業繰出 121,380千円 ・農業集落排水事業繰出 41,712千円 ・街なみ環境整備事業 29,119千円 ・道路新設改良事業 27,197千円	主な内容 ・埋蔵文化財発掘調査 29,668千円 ・幼・小・中学校通学・通園補助 27,956千円 ・自主公民館運営 26,260千円 ・学校教育専門員・特別支援員配置 11,865千円 ・外国青年招致 8,965千円	主な内容 ・職員の人件費 675,053千円 ・電子行政システム 62,013千円 ・市町村生活バス路線運行 22,335千円 ・住民基本台帳電子システム 15,906千円 ・地区集会所建設支援 5,000千円	主な内容 ・後期高齢者医療支援 214,711千円 ・介護保険繰出 186,898千円 ・障がい者支援 142,535千円 ・国民健康保険繰出 135,908千円 ・乳幼児児童医療費助成 43,830千円 ・妊婦健康診査 7,822千円

労働費 7,955千円

災害復旧費 4,504千円

予備費 14,746千円

平成20年度の当初予算が決まりました



町たばこ税 125,000千円(8.04%)
軽自動車税 38,100千円(2.45%)
入湯税 90千円(0.01%)

町税の内訳

町税総額 1,154,884千円

事業の

緊急性・必要性・優先度を再点検
協働のまちづくりの精神を基本に

「夢と希望と愛着のもてるまち」
を目指して

- ① 教育施設の適正配置により新しい施設に、児童園児が通学・通園を開始しました。環境の変化への対応を応援するため、学校教育専門員と特別教育支援員を配置します。また、通学・通園に必要な交通手段の確保、費用の補助をする予算を計上しました。これにより教育環境の整備と子どもたちの学力向上を図ります。
- ② 妊婦基本検診を15回まで助成するとともに、児童（小学校卒業まで）の医療費を無料化するための予算を計上しました。子育て支援事業と併せて子どもを生き、育てやすい町を目指します。
- ③ 生活環境整備を進めるために下水道中央処理区、農林部長井処理区の整備事業に着手します。下水道事業の進捗な進捗と区画整理事業の推進や町営住宅（中岩田8号棟）の建設により、住みやすい町を創ります。
- ④ 商業まちづくり基本方針の策定や一年目となる圃地・水・環境保全対策のための予算を計上しました。商工業の発展と、農村環境の整備を図ります。

商工費

商工業の振興に
203,907千円
(3.28%)



主な内容

- ・温泉施設管理委託 73,458千円
- ・商工業者への貸付資金 40,000千円
- ・観光物産協会補助 20,150千円
- ・商業まちづくり基本方針策定 2,421千円

消防費

消防組織の整備に
282,623千円
(4.55%)



主な内容

- ・常備消防負担金 224,158千円
- ・消防団員報酬 19,866千円
- ・分団運営費 5,899千円
- ・消防施設整備 5,022千円

衛生費

疾病予防、ゴミ処理に
320,892千円
(5.17%)



主な内容

- ・会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金 100,147千円
- ・廃棄物処理収集 49,978千円
- ・疾病予防対策 44,186千円
- ・合併処理浄化槽設置 20,077千円
- ・クリーン町環境保全・美化 3,913千円

農林水産業費

農林業の振興に
500,347千円
(8.06%)



主な内容

- ・国営かんがい排水事業 105,283千円
- ・県営かんがい排水事業 63,092千円
- ・農地・水・環境保全対策 35,808千円
- ・中山間地域等直接支払 24,779千円
- ・水田農業構造改革地域調整推進 11,100千円
- ・戦略的産地づくり総合支援 7,167千円

その他(21.60%)

公債費 1,102,758千円

議会費 92,677千円

諸支出金 119,521千円

平成20年度 特別会計予算の内訳

特別会計予算

(単位：千円)

会計名	平成20年度	平成19年度	対前年度比
国民健康保険	2,020,068	2,033,931	△ 0.7%
老人保健	239,155	2,056,930	△ 88.4%
後期高齢者医療	187,172	—	皆増
介護保険	1,272,000	1,209,599	5.2%
下水道事業	313,000	263,800	18.7%
坂下東第一地区 土地区画整理事業	393,900	581,000	△ 32.2%
農業集落排水事業	127,500	130,100	△ 2.0%
水道事業 収益的収入	519,850	527,237	△ 1.4%
水道事業 収益的支出	517,921	522,417	△ 0.9%

主な内容

国民健康保険

国民健康保険特別会計は国や地方自治体からの補助金と加入者が納める保険料により運営しています。平成20年度は後期高齢者医療制度が始まるため、国保加入者数が大幅に減少します。

老人保健

本年度から新しい制度に移行するため、老人保健で支払う医療費については一か月分の予算計上となり、大幅に減少することになります。

後期高齢者医療

今までの老人保健から移行して、新しく始まります。町は保険料の徴収及び窓口における手続き等の業務を担当することになります。

介護保険

「地域包括支援センター」を中心として、引き続き介護予防に積極的に取り組めます。また高齢者が手軽にできる運動の普及に努めます。

水道事業

町道改良と区画整理事業にあわせて、配水管の布設及び布設替工事を実施します。

下水道事業

坂下東処理区については、平成19年度未だに約2haの整備が完了しましたが、本年度は、古坂下・桜木町内の管渠埋設を実施し、供用区域の拡大を図ります。中央処理区は国土交通省の未普及地域解消対策の社会実験である露出配管工法を取り入れての事業工となりません。

坂下東第一地区 土地区画整理事業

本年度の主な事業は、
・家屋移転 8戸13棟
・都市計画道路築造 50m
・区画道路築造 100m
・整地工事 4、280㎡
を補償・整備する計画です。

農業集落排水事業

八日水処理区は、本年度が最終年度となり、町単独事業分の管渠埋設と町道舗装復旧工事を行います。
奥木・津尻地区（喜多平方が事業主体）についても、最終年度となり処理場建設工事を行います。
長井処理区は新たな事業への着手で本年度は実施設計等を行います。

平成19年度 下半期の財政状況

平成19年度 下半期の財政状況

平成20年3月末現在の財政状況は下表のとおりです。

67億5,076万5千円で編成された当初予算は、介護保険や老人保健への繰入金や、公債費停止化計画により借換えによる町債の繰上償還を行ったことにより68億7,264万円となりました。

町財政は依然として大変厳しい状況にありますが、町財政改革を進めることにより、町民福祉の維持向上に向けた効果的な財政運営に努めています。

主な事業の進捗状況

下半期の主な事業としては、坂下小学校の耐震及び地盤工事や3月末に完了し、第一次教育施設の適正配置に向けた準備が整いました。

中村街道の改修については、地盤工事、街路灯設置工事が終了し4月11日に無事開通式を行いました。

温泉施設においては、老朽化したホイラーをペレット式の環境に配慮したシステムに交換し快適に稼働しており、皆さんの利用をお待ちしております。

一般会計（平成19年10月～平成20年3月）

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入 清 現在 高	収入率 (%)
町 税	1,548,916	1,537,363	99.3
地方譲与税	121,800	95,837	78.7
利子割交付金	5,000	6,391	127.8
配当割交付金	3,300	4,860	147.3
株式等譲渡所得割交付金	3,000	2,208	73.6
地方消費税交付金	177,000	165,903	93.7
自動車取得税交付金	43,400	39,992	92.1
地方特例交付金	10,713	10,713	100.0
地方交付税	2,496,338	2,530,495	101.4
交通安全対策特別交付金	2,600	3,176	122.2
分担金及び負担金	58,697	54,290	92.5
使用料及び手数料	151,590	140,879	92.9
国庫支出金	462,050	275,595	59.6
県支出金	344,603	242,834	70.5
財産収入	9,366	9,502	101.5
寄附金	1,335	1,405	105.2
繰入金	201,956	183,043	90.6
繰越金	278,233	278,234	100.0
雑収入	200,943	197,262	98.2
町債	751,800	76,400	10.2
合 計	6,872,640	5,856,382	85.2

一時借入金現在高

500,000

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出 清 現在 高	支出率 (%)
議会費	101,876	100,925	99.1
総務費	1,141,797	1,060,368	92.9
民生費	1,269,076	917,490	72.3
衛生費	341,175	324,470	95.1
労働費	7,945	7,836	98.6
農林水産業費	464,562	429,213	92.4
商工費	263,706	250,560	95.0
土木費	692,638	473,812	68.4
消防費	272,878	266,076	97.5
教育費	1,263,175	870,297	68.9
災害復旧費	6,476	3,283	50.7
公債費	914,609	913,539	99.9
雑支出金	110,835	110,832	100.0
予備費	21,872	0	0.0
合 計	6,872,640	5,728,701	83.4

財政調整基金現在高

15,071

要望実現 のために

平成20年度 会津坂下町
区長・自治会長会全体会議開催

■ 全体要望

町道平内沼越線越沼川に架かる

支助橋の拡張について(継続)

現在橋が狭く、乗用車として交通進行をしている状態である。増設桁橋など整備方法を検討し、一日70年早い橋脚拡張を要望する。

■ 建設部

整備未定に向け、振興計画に架け替え計画を盛り込んでいますが、国・県の補助事業としての整備計画が難しく、現行の財政状況では整備は困難な状況です。しかし、近隣市町村への広域的なアクセス道路として重要な基幹道路であるので、県道への昇格について町の提案を県要路路線として県に要望して参ります。

■ JR踏切の改修について(継続)

道路拡幅等の整備に伴い、車両の大型化や交通量が増加し、一般の人々並びに児童・生徒の通行が危険な状況にある。今年度も、重要踏切として要望する。中村街道踏切・奥街道踏切・中踏切・金沢踏切

■ 建設部

町内にある踏切の整備改良は、JR東日本と協議をしております。中村街道踏切・中踏切・金沢踏切については、道路整備計画に合わせて進めていきます。なお、原街道踏切は、平成17年2月に基本設計の承認を得ており、今年度から改良事業に着手し、平成21年度の完成を目指します。

農地・水・環境保全向上対策事業への支援について(継続)

今後この事業を進めるにあたり、取り組んでいる集落の不安解消のために、農事処理の効率化と導入システムの操作研修会の実施を要望する。

■ 建設部

事務処理の効率化ですが、国への提出書類等は、概ね半減されます。しかし、作成書類等につきましては、19年度と変わりないとのことですので、現在のごく簡素化は認めないのが現状です。また、システム操作の研修会の実施は、県土地改良事業団体連合会で作成したソフトの使用等について、研究会の開催が可能かどうか協議したいと考えております。

■ 坂下地区要望

坂下地区内全域の
通年通水について(継続)

夏水時期に栗村堆からの取水を最大限確保できるように取水量の管理及び関係施設の改善を図り、通年通水の実現を要望する。あわせて、用排水水の管理を防止するため、汚泥除去等水路の浄化を要望する。また、南幹線道路北側の用排水路の整備も引き続き要望する。

■ 建設部

市街地の通年通水は、今後も施設改良を雇用し、環の管理並びに流入水の計画的配水に努めます。また、栗村堆からの取水量の確保は、栗村堆改修に伴う取水

量の確保等、関係機関と協議していきま
す。
用排水路の整備及び汚泥除去・清掃は、
現地調査をしながら実施します。

公共下水道事業・坂下中央処理区
の整備について(継続)

坂下中央処理区の区域設定等は決まっ
たが、事業着工及び用地開削の進捗状
況は今後のスケジュールを示していただ
きたい。
それに伴い、共用接続の届出している負
担金の減額と補助金制度の件を坂下東・
坂下西処理区も合わせて共に要望する。

■ 建設部

坂下中央処理区は、昨年度に都市計画
事業として決定し、現在事業届申請中
です。今後は第一用区域として御道4号
線以北及び番割一部の下、四十町地
内の37加を概ね7年間で整備する予定で
す。

受益者負担金については、現在坂下
西・坂下東処理区との公平性より負担
金額等の改正は、当分の間予定はあり
ません。排水設備設置事業に要する補助
金については、町の補助金等交付行開
示公規及び要綱により実施いたします。
共用開始区域内の町民の方々について
は、早期の接続をお願致します。

南幹線重要交差点の信号機設置に
ついて(継続)

町道水原線(坂木町内)及び町道坂
下・杉橋(新町内)の交差点への信号
機の早急な設置を要望する。



全体要望
沢井 清英氏(勝方)



座長
赤城 智義氏(桜木町)



金上地区要望
二瓶 秀泰氏(金上)



若宮地区要望
山内 幸一氏(上新田)



坂下地区要望
藤田 勝彦氏(柳町)

【建設部】
町道水原線の文差点の信号機は、区道聖澤事業の進捗にあわせて設置を要望していきます。

【建設部】
町道坂下町幹線と町道杉線の文差点部の信号機設置については、現時点では信号機の設置優先の順位が低く設置時期は未定となっております。
今後も粘り強く信号機設置を要望していきます。

【建設部】
防犯灯(街路灯)の設置について

南幹線道路、鉄道町、柳町、小泉、新栄町、橋本には防犯灯(街路灯)が設置されていない。夜間暗における交通事故・防犯対策の為早急な設置を要望する。
【建設部】
今後、夜間の交通安全面を考慮し計画的に街路灯を設置していきます。

【建設部】
街路灯の修繕料に対する補助制度の創設について(継続)

現在、街路灯の修繕料(水銀球の交換等)は各自お金が負担しているが、負担軽減のため補助制度の創設を要望する。また、修繕料の報告は、地元企業を優先する。(坂下町)

【建設部】
防犯灯は、電料料の1/2を町が補助しております。修繕料は設置の経過も踏まえて、関係部署等で協議をし、検討します。また、修繕業者を、これまで通

り地元業者を優先してまいります。

【建設部】
南幹線道路の横断暗渠の設置及び振動解消について(継続)

橋本、桜木町区内に4箇所ある水路のグレーティング蓋掛けから、車が往来するたびに騒音が発生し、沿線住民の住宅は振動に脅かされている。その対策を要望する。

【建設部】
昨年度維持補修を実施しましたが、今年度も、調査と補修工事を実施します。

【建設部】
若宮地区要望

【建設部】
防雪柵の設置について(継続)

次の区間の防雪柵設置を要望する。
大江・原間の未設置部分
橋本橋(集算入口より50m)

【建設部】
防雪柵の新規設置については、現時点では困難です。当分の間は、機械除雪による除雪サイクルを増やし、冬期間の安全な交通の確保に対応をして参ります。

【建設部】
冠水対策と道路拡幅整備について

次の冠水対策と道路拡幅を要望する。

- ① 五ノ井成子地内の水害対策
- ② 特川治水橋(新田集落側)
- ③ 勝方田川の水害対策
- ④ 町道金沢橋(金沢・矢ノ目間)の拡

幅と側溝整備

【建設部】
町道大橋(坂下・牛川間)及び町道大橋(坂下・牛川間)の歩道設置

新橋(旧宮川橋架け替え区)

【建設部】
今後とも会津美里町並びに会津川土地区域と協議をして、各種改良工事と合わせて対策を進めます。

- ① 冠水対策は、平成22年度までに橋本に設置される「開きかんが」排水事業会宮川地区改修計画の中で対応予定です。
- ② 土砂撤去は昨年、災害対策課所を実施しましたが、その箇所は土砂の堆積状況への撤去をしてまいります。
- ③ 交通量、危険度等を考慮し、優先順位をつけて整備します。
- ④ アクセ道路は、会津美里町が事業主体となり、今年度から整備に着手される予定です。要望の町道道路は、あくせ道路の完成後、道路交差部分の状況を把握しながら検討します。

【建設部】
金上地区要望

【建設部】
新宮川の渡渉及び夏草の刈払いについて(継続)

- ① 新開津橋上・下流の土砂撤去工事を実施する。
- ② 新宮川河川の夏草刈りから地元農業者の協力を要する。

【建設部】
今年度も本町並みに水止川、釜川流域整備促進地区関係関係の事業進行して



八幡地区要望
平野 久英氏(氣多宮)



川西地区要望
岩淵 義光氏(宇内)



広瀬地区要望
二瓶 伸夫氏(五香)

て、引き続き無断に対して要望します。
② 刈払いは、雪に注意します。

上開津上郎の高速道路防雪対策について(継続)

防雪対策の実施を要望する。

【建設部】

状態の悪い箇所から順次高規格舗装の補修を実施したいとのことでした。今後歩道修繕活動を継続してまいります。

交通量の増加による事故防止のための歩道設置について(継続)

① 阿賀川農免道路(太田谷地・伊道40番地)の歩道設置を要望する。

② 町道「村田・下新田線」の道路補修を要望する。

【建設部】

① 現在検討している町全体の通学路の歩道整備計画により対応を検討します。
② 優先順位により補修整備を進めます。

町道坂下・東原線に右折路線の設置について(新規)

市上小学校付近の信号機前後に右折歩道設置のため整備する。

【建設部】

町道側の整備だけでは効果がないので、交差している歩道会津坂下・本原線側も合わせた拡張整備を策定と協議をします。

新宮川橋(新開平・新村)の改修及び、大型車の通行規制について(新規)

早急な対応を要望する。

【建設部】

急峻箇所については入ホットのな維持補修を実施していきます。

街灯カバリの汚れについて(新規)

カバリの清掃を要望する。汚れが落ちないものは新しいものへの交換を要望する。

【建設部】

状態により順次交換して参ります。

■ 広瀬地区要望

通園・通学路の安全確保について(継続)

町道「宇内・沼越線」の東河原入口までの歩道延長と、町道「広葉小学校前線」の歩道整備を要望する。

【建設部】

町全体の通学路の歩道整備計画により対応を検討します。

町道に架かる橋梁の整備について(継続)

町道坂下・青津線(幸橋)の架け替えを要望する。

【建設部】

橋梁は、雪害対策、田・畑の補助事業としての浸透排水が原因で、当面は困難な状況です。

町道に防雪柵の設置について(継続)

町道「阿賀川橋」の全線及び町道「宇内・沼越線」の青木から沼越間に防雪柵の設置を要望する。

【建設部】

防雪柵の新規設置については、現時点では困難です。当分の間は、機械除草による除雪サイクルを確立し、冬期間の完全な交通の確保に対応して参ります。

■ 川西地区要望

県道「熱塩加納・会津坂下線」道路改良工事の早期促進について(継続)

大土地の給雪設備及び津坑、奥木間の歩道の設置を要望する。また、県道沿いの並列を整理する。

【建設部】

歩道整備の整備を促した道路改良事業は、今後10年の間に順次実施していく計画に参り対応していきます。

町道「東原線」防雪柵設置について(継続)

町道「東原線」の防雪柵設置を要望する。

【建設部】

防雪柵の新設設置については、環境調整を要する。



高寺地区要望
廣瀬 東洋氏(舟渡)

では困難です。当分の間は、難航除雪による除雪サイクルを増やし、冬期間の安全な交通の確保に対応をしてまいります。

農業集落排水の未整備地区の解消について(継続)

長井地区の農業集落排水整備事業の早期着工を要望いたします。

【建設部】

農業集落排水事業長井地区は、今年度より事業着手いたします。なお、今年度は測量設計が主な事業です。

■ 八幡地区要望

水無川(気多宮地区・塔寺地区)の改修について(継続)

上流までの全水路の改修工事、浸淫工事の実施を要望いたします。

【建設部】

対策を講じた水害緊急対策等は、街なみ整備協議会及び地区の協働でワークショップを開催しながら街なかで合った自然なせせらぎとして、整備します。また、塔寺地区内の荒川については、土砂の堆積状況に合わせた撤去をしてまいります。

県道「赤留・密寺院」の早期完成について(継続)

県道赤留・密寺院の塔寺・杉区間は、県の財政事情が中止となったことにより、再度、早期な全線開通を要望する。

【建設部】

平成19年度は一時休止しましたが、平成19年度には再開され専断文化財の調査が実施されました。今年度も工事再開を早期完成を県に要望してまいります。

地上デジタル放送難視地域の支援について(新規)

NHKの難視難聴解消事業のみならず、よりよい難視難聴解消の手だてとして、の支援と調査研究を要望する。国、県の支援についても調査を要望いたします。

【建設部】

坂本地区は国で「難視難聴地域」といわれています。町では他市町村の実施例などの情報を収集し、受援方式をきめたよりよい方法で解決するため、協力をいたします。

■ 高寺地区要望

地区内の主要県道3路線集落内の消雪施設の設置について(継続)

県道舟渡別荘の早期開通、消雪施設の早期整備を要望する。
① 県道上野郷(三戸) 農業集落内
② 県道舟渡・別荘(白片町)小学校から片門橋間
③ 県道山部・柳瀬(杉山集落内)

【建設部】

県道舟渡別荘については、継続して事業が実施されていますが、当初の完成が遅れています。早期開通を要望し、今年度も町の協賛で難視難聴地域について、県に

要望をして参ります。他2路線も消雪施設の設置を県に強く要望してまいります。

飯柳「町道 坂本・西羽賀線」の建設促進と只見川農業農道の建設促進について(継続)

農業農道は一部供用開始されていますが、高速道路・大規模林道へのアクセス道路としての初期の目的が達成できるような建設促進を要望する。併せて農業農道の通行・通称用部分については、歩道の整備促進を要望いたします。

【建設部】

国道40号までの道路整備促進は、地元の皆様並びに只見川農業農道建設促進協議会と共に検討を進めてまいります。また、歩道の設置は、開通後の車両交通量の状況により検討してまいります。

只見川河川敷堤防の整備について(継続)

只見川流域の片門・舟渡・洲走地区下構築されている堤防の除草を要望する。

【建設部】

除草は昨年より実施されていますが、今年度もさらに拡大されるよう、県に要望してまいります。

退任される

地区会長へ感謝状贈呈

【敬語部】

- 前坂下地区自治会長 五十嵐 周司
前若宮地区区長 鈴木 政行
前金上地区区長 佐藤 清雄
前広瀬地区区長 中島 健宏
前山内地区区長 高瀬 庄一
前八幡地区区長 遠藤 啓之
前高寺地区区長 奥谷川 正敏

町駐在員表彰

(駐在員として5年以上在職)

【敬語部】
福原 徳吉

前上町自治会長

お待たせしました！ 町道『中村線』開通しました



町道「中村線」の開通式が4月11日に行われました。

小雨まじりのあいにくの天気となりましたが、坂下幼稚園の園児や関係者など多くの方が集まり華やかな式となりました。



この路線の近くには小学校や県立高校があり、通学路として利用されてきました。しかし、その道幅は4m～5.6mととても狭く、歩道もなかったため、とても危険な状態でした。

《整備前》



《整備後》



町道中村線の開通によって道幅も広がり、歩道もできました。また、寿命の長いLEDの歩道照明もついでおり、夜間も歩道を照らします。これからは安心して通学できますね！



テープカットで完成を祝う関係者

【問い合わせ先 土木管理班 TEL84-1506】

「中村線」の概要

町道名：町道 中村線
 施工延長：延長 280m
 車道幅 9m
 歩道幅 3.5m（両側）
 施工場所：会津坂下町市中三番から石田まで
 施工期間：平成15年～平成20年3月
 総事業費：7億5,600万円

第2回

ワークショップ 開催しました

新富町
地下歩道
リフレッシュ
事業

4月16日、第二中学校の生徒も参加して第2回ワークショップが開かれました。

今回は、第1回目に出された問題点を3つにまとめ、その解決方法を話し合いました。

問題点の1つとして挙げられたのは「落書き」についてです。落書きがされた壁は、見る人に不快感を与えます。落書きがされないような工夫が必要です。

2つ目は「照明」。現在は電灯の数が少なく昼間でも薄暗い状態です。これでは恐怖感を与え、利用したくない場所になってしまいます。

3つ目は「安全・安心」の確保です。階段から地下通路へ向かうと、死角があり、先が見えません。1人でも安心して利用できるように改善しなければなりません。

これらの問題点の解決方法としては次のようなことが考えられました。

問題点

解決アイデア

①落書き

落書きしにくい、壁面塗料を使用する。

②照明

照明器具をLED(発光ダイオード)に変更する。

③安心・安全

死角をなくすためミラー、防犯カメラを設置する。

これまでの経緯

国道49号線を横断する新富町地下歩道にされていた落書きを、第二中学校の生徒が消し、清掃したことをきっかけに、国土交通省が中心となり2月1日、第1回ワークショップが開催され、多くの意見が出されました。



このようなハード面での整備はもちろんですが、本当の解決のためには、地域の方たちに大切に使うってもらうための工夫が重要です。

そのために、地下歩道の壁に壁画やタイルなどを作成したり、掲示板・ギャラリーの設置をするなども検討しています。また、飾った壁画を毎年更新するなど、いろいろなテーマを持たせて人が集まる空間を目指します。

同時に、この事業をたくさんの人に知ってもらえるようにPRをしていきます。キーワードは「愛着」です。利用する人たちの意識が変わることが大切です。

人の目が行き届き、地域の皆さんに愛される空間となるように、学校と地域、行政でこれからも一緒に考えていきましょう。

【問い合わせ先 土木管理班 TEL84-1506・国土交通省都山国道会津若松出張所 TEL23-1241】

会津坂下町に多大な功績を残されたお二人のご冥福を心よりお祈り申し上げます



前町長 山口林助^丸。
町長在職 3期12年
(昭和2年～平成11年)

《主な功績》

- ・会津西部斎苑建設
- ・坂下・中央公民館建設
- ・「歴史とロマンの里」
そばまつり開催
- ・ばんげひがし公園及び
野球場建設
- ・町民プール建設



元町長 菊地行雄^丸。
町長在職 3期12年
(昭和60年～昭和62年)

《主な功績》

- ・会津南部地区国営かん
がい排水事業
- ・坂本工業団地 企業誘
致
- ・学校建設
- ・会津自然の家誘致
- ・寿楽荘建設



ほっとな話題

重要な話題・課題を紹介します

固定資産評価審査委員会 委員に渡部三郎^丸を選任

固定資産税の納税者の方は、税の基礎となる課税価格に不服がある場合は申し立てができます。

その申し立てについて審査を行う機関として、固定資産評価委員会が設置され、3名の委員により審査されます。

3年間お勤めいただきました笹島一英さん(片門)の任期満了に伴い、後任に渡部三郎さん(勝方)を選任しました。

選任辞令交付式は、4月14日に町長室で行われ、町長から渡部さんに辞令が交付されました。

笹島さんの功績に感謝申し上げるとともに、後任の渡部さんのご活躍を期待いたします。



坂下小学校に ミニわらじを贈呈

山内真一さんが、4月7日の入学式に合わせて坂下小学校の新入生110人に「ミニわらじ」をプレゼントしました。

「ミニわらじ」はすべて手作りで、交通事故にあわないようにこの願いを込めて赤、青、黄色と三色一セットになっています。

山内さんはこれまで、川西小学校の新入生に贈ってききましたが、学校統合に伴い今年は坂下小学校への寄贈となりました。



山口校長に手渡す山内さん。
(右から2人目)

選挙管理委員会 会長に荒明榮一^丸を選任

4月6日で任期満了を迎えた選挙管理委員が、去る3月の定例会において新たに選任され、4月7日開催の選挙管理委員会で委員長及び職務代理者が決まりました。今後4年間、選挙の管理執行にご尽力いただくこととなります。



写真右側より
佐藤 健一さん(大 沢)
小林 正 さん(上 町)
町長
荒明 榮一さん(海老沢)
松澤 勝雄さん(宇 内)



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

高寺山山開きに 多くの方が参加しました



会津百名山の一つ「高寺山」の山開きが4月13日に行われ、県内外から約510人の登山者が参加し、会津盆地が一望できる絶景を楽しみました。

高寺山は標高約402メートルと、気軽に登れる山として人気があります。山頂までの約2時間、ゆっくり歩き、春の訪れを感じました。

下山後には郷土料理の「クジラ汁」が振舞われ、大好評でした。

〈各賞受賞者〉

- 最高齢参加者
青柳 正市さん（88歳）
- 最年少参加者
猪股 沙耶美さん（3歳）
- 遠来賞
金子 俊彦さん（東京都府中市）



咲き始めた桜の下を歩く参加者

伊藤安子さん 厚生労働大臣 特別彰を受彰

長年民生児童委員としてご活躍されました伊藤安子さんが厚生労働大臣特別表彰を受け、4月16日に町長室で表彰状が伝達されました。

伊藤さんは平成4年12月に民生児童委員となられてから、5期15年の長きにわたり地域の皆さんから社会福祉にかかる相談に応じ、支援をされてきました。



伊藤安子さん（写真中央）と委員長の樋口さん（写真左）



鈴木進護さん（写真左）

ご寄附に感謝いたします

「芸術文化の振興のために活用してください」と、3名の方から絵画をご寄附いただきました。



小林勲彦さん（小林五浪画伯の長男）より、

小林五浪作の絵画2点をご寄附いただきました。



日本画家 小林希光さん（小林五浪画伯の三男）より、本人作の絵画をご寄附いただきました。

鈴木進護さん（新銘）より、佐藤辰治作の絵画をご寄附いただきました。

※ 五浪美術記念館に展示中

これらの絵画は、五浪美術記念館での展示をはじめ、ご寄附の趣旨に沿えるよう大切に活用させていただきます。

平成20年度 農作業標準賃金協定額

会津坂下町の農作業賃金は、町内各農業関係機関団体と協議の上、下記のとおり標準賃金を決めました。



会津坂下町農業委員会



(消費税込みの料金となります)

作業種類	単位	標準協定額	備考
田 耕 起	10a	※ 4,200円	
畑 耕 起	10a	※ 4,200円	2回耕起の場合は6,300円
水田転作田耕起	10a	※ 6,300円	1回耕起の場合は4,200円
代かき(楯代迄)	10a	※ 6,300円	
く ろ つ け	10m	525円	
育 苗	1箱	完成苗	630円
		発芽苗	420円
直播(点播・条播)	10a	4,200円	種もみ代(コーティング含む)は委託者もち
苗 運 搬	10箱	525円	
農 機 田 植	10a	※ 5,250円	側条施肥は、1,050円増し
一 般 農 作 業	1時間	800円	不課税
機 械 防 除 散 布	10a	※ 1,050円	肥料単品につき(農薬資材は委託者持ち)
畦 畔 草 刈 り	10㎡	525円	草の処分は委託者が行う
コンバイン(刈取)	10a	※ 17,850円	倒伏田・特殊田は当事者協議のこと
粉 運 搬	10a	2,100円	
粉 乾 燥 調 製	製品(玄米) 一俵(60kg)当り	1,365円	初殺処理等を含む
麦	刈り取り	10a	10,500円
	乾燥・調製	製品1kg当り	21円
	運 搬		105円
そば刈り取り	10a	6,300円	乾燥・調製については麦に準ずる
大豆刈り取り	10a	10,500円	
精 米	30kg当り	500円	

- ※印の作業において、10a以下の面積については、10%増しとする。
- コンバインによる倒伏田の料金については、倒伏率分を増額するものとする。
(例：倒伏率10%=10%増し ・倒伏率30%=30%増し ・倒伏率100%=100%増し)
- 圃場条件や労働能力に差異があつて、標準料金によりがたい場合は、当事者間で適宜調整してください。
- 調整水田の田植・刈り取り作業については、作付け面積の料金とする。

【問い合わせ先 会津坂下町農業委員会事務局(農林振興館内) 1a84-1534】

お知らせ版

Information

第3回花いっぱいコンクールを開催します

環境美化に対する関心・意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に花いっぱいコンクールを開催します。ぜひ申し込みください。



- ▼対象 町内の学校、団体、職場、個人
- ▼応募規定 申し込み用紙に必要事項を記入の上、花の写真と添えて最寄りの公民館に申し込みください。(申込書は各地区公民館にあります。)
- ▼応募締切 平成20年7月31日(木)
- ▼審査 8月～9月に現地審査を行い、写真と申込書を参考に審査し、入賞団体を決めます。個人については、現地審査を行わず、写真と申込書により審査をします。
- ▼部門 団体の部、職場の部、学校の部、個人の部に分けて審査します。
- ▼参加費 無料
- ▼表彰 会津坂下町花いっぱい推進委員長賞、会津坂下町長賞、会津坂下町教育委員会教育長賞など賞状と記念品を贈ります。
- ▼主催 会津坂下町花いっぱい推進委員会/
会津坂下町/会津坂下町教育委員会
- ▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 1a3-3010

募集

町職員(大学卒・短大卒程度)募集 採用候補者試験を行います

- 平成21年度町職員(大学卒・短大卒程度)採用候補者試験を行います。
- ▼試験職種 一般事務(大学卒・短大卒程度)
- ▼採用予定人員 若干名
- ▼受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれ、大学又は短大を卒業又は平成21年3月に卒業見込みの者。
※ 高卒程度の受付案内は7月号に掲載予定です。
- ▼受付期間 平成20年5月23日(金)～5月20日(金)
(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで
- ▼試験期日 平成20年7月20日(日)
受付 午前9時～9時30分
一般事務 教養試験 午前10時～正午
- ▼試験会場 福島県自治会館
(福島市中町8番2号 1a24-523-0131)
※ 申し込み用紙は、行政管理班で交付します。
- ▼問い合わせ先 行政管理班 1a84-1503

住宅におおりの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します。(6月募集分)

▼募集住宅の区分 ☆既存空き家住宅 4戸

住宅名/戸数	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃	床面積	学 区
台ノ下住宅/2戸	字台ノ下770 (古坂下)	簡易耐火造平屋建	3K	6,200～13,300円	㎡ 48.7	小学校/坂下小学校 中学校/第一中学校
古町川尻住宅/2戸	字古町川尻426 (緑町)	鉄筋コンクリート造4階建	30K	11,800～25,900円	㎡ 53.8	小学校/坂下小学校 中学校/第一中学校

- 駐車場が設置されていませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。
- 今後の退去状況により、募集戸数が増加する場合があります。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定月日 平成20年7月上旬

▼入居資格 次の(1)～(5)すべてを満たす事が条件です。

- (1) 親に同居し、または同居しようとする親族があること。
なお、昭和31年4月1日以前に生まれた方で一定の条件を満たしている場合は単身での入居も認められています。
- (2) 親に住宅に借寓していることが明らかでないこと。
- (3) 地方税及び上下水道使用料を滞納していないこと。
- (4) 過去において公営住宅に入居していた方及びその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していない方。
- (5) 世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。

▼申し込み方法【申し込みに必要な書類】

- 町営住宅入居申込書(役場都市住宅班にあります。)
- 住民票原本(市町村の戸籍窓口で交付)
*入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの

- *別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要です。
- 所得を証明できる書類(平成20年度所得証明書等)
- *18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。ただし、高校生・大学生は学生証の写し。
- *18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要ですが、
- 納税証明書(市町村の税務窓口で交付)
*市町村に住所がある方は、当該年度及び過去2か年分の納税証明書が必要です。
- 婚姻証明書(婚姻中の方が申し込む場合)
- 現在お住まいのアパートの賃貸借契約書写し

▼受付期間

- 土・日・祝日を除く
平成20年6月2日(月)～13日(金)
午前8時30分～午後5時15分

▼申し込み・問い合わせ先

都市住宅班 1a84-1506(内線264)



6月2日(月)は自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在で車を所有している人に課税されます。他人に譲ったりして、実際に使用していない自動車でも、名義変更や抹用の手続きがされていないと、4月1日現在の名義人に課税されることになります。

また、自動車税を納めたときの領収証書には、自動車の継続検査(車検)用の納税証明書がされていますので、車検証と一緒に大切に保管してください。



▼普通自動車税(県から届く納付書)

今年度より、12社のコンビニエンスストアでも納付ができるようになりましたのでご利用ください。

▼軽自動車税(町から届く納付書)

- ・自主納付(現金で納める方)→5月中旬に納付書が郵送されますので、町指定の金融機関で納付願います。
- ・納税組合に加入されている方→5月中旬以降に組合長さんを通して、通知書をお渡しします。
- ・口座振替をご利用の方→5月中旬に通知書が届きますので、内容の確認をお願いします。

▼自動車税の減免申請について

一障がいを持つ方は手続きを一

身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳等を持っている方が所有する軽自動車については、障がいの程度など一定の条件により、減免申請の手続きをすることによって、自動車税が減免されます。納期限【6月2日(月)】までに申請をしてください。



【申請手続き(持参するもの)】

- ・町で手続きできるもの(軽自動車税)
 - ①身体障がい者手帳 ②運転免許証 ③印鑑
- ・県(合同庁舎)で手続きできるもの(普通自動車税)
 - ①身体障がい者手帳 ②運転免許証 ③車検証 ④印鑑 ⑤身体障がい者等のために運転する旨の証明書(家族が運転する場合のみ必要…福祉課で発行)
- ※ 自動車税(県税)の減免に関することは、県へお問い合わせください。
- ※ 身体障がい者等の減免は、普通自動車・軽自動車のいずれか1台となります。

▼不明点については、お問い合わせください。

区分	車の種類	問い合わせ先
町税	・軽自動車 ・二輪の小型自動車 ・原動機付自転車 ・小型特殊自動車	会津坂下町役場 税務管理班 (役場1階右側) TEL94-1502
県税	・普通自動車 ・大型自動車等 (トラック・バス等)	会津地方振興税務課 課税第二グループ TEL29-5261

募 集

教育施設適正配置検討委員会委員募集

今年4月より、教育施設適正配置方針に基づき第一回統合がスタートしました。

第二次統合(平成25年度)に向け検討委員会を設置し、より良い教育環境の整備に向け計画していくため、委員18名のうち2名の委員を一般公募いたします。



▼募集人員 2名

※ 応募者多数の場合は選考します。

▼申込期限 平成20年5月20日(火)まで

▼期 間 1年間

▼申し込み・問い合わせ先

教育総務課 TEL83-2234 FAX2-2072

案 内

平成20年度中小企業労働施策アドバイザー派遣事業のご案内

- 高齢者の雇用にあたり、どんな点に注意すればいいの?
- 助成金を活用したいけどどうすればいいの?
- パート・アルバイトを雇いたいけど、どんな点に注意すればいいの?

このようなことでお悩みの事業主の方はいませんか?

県では、企業における従業員の労務管理について、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣する無料相談等を行っております。気軽にご相談ください。

※ 相談において知り得た秘密は厳守いたしますので、安心してご相談下さい。

※ 相談に係る経費(謝金、交通費)は全て福島県が負担いたします。

※ 中小企業により構成される団体も利用できます。

▼申し込み・問い合わせ先

福島県西工労働部雇用労政課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL024-521-7289 FAX024-521-7931



健康増進班より
各種健(検)診についてマンモグラフィー検診(乳がん検診)
を受けましょう!

6月から11月末までの月～金曜日に実施いたします。

- ※ 受診するためには、必ず予約が必要で、5月20日より受付を開始しますので、電話でお申し込みください。
- ①マンモグラフィー検診の対象者は、40歳以上で今年の誕生日で偶数年前になる方(例40・42・44など)及び昨年度対象で検診を受けなかった方です。
- ②予約後に、通知はしませんので、予約日を忘れずに受診してください。
- ③予約当日は、「乳がん検診受診録」を持参し、午後3時～3時30分までに坂下厚生総合病院で受付をすませてください。
- ④やむを得ず日程を変更する場合は、10日前まで健康管理センターにご連絡ください。
- ⑤料金 40歳代800円・50歳以上400円
(詳細は「(保存版)平成20年度会津坂下町各種健診のお知らせ」をご覧ください。)
- ⑥不明な点は病院ではなく、健康管理センターにお問い合わせください。



子宮がん検診を受けましょう!

子宮がん検診は施設検診です。実施時期が6月～11月末までとなっておりますので、忘れずに受診しましょう。

- ① 対象者
20歳以上の女性(平成元年4月1日以前に生まれた方)で今年度の誕生日で奇数年齢になる方(例21・23・25など)、及び昨年度対象で検診を受けなかった方です。
- ② 受診方法
検診受診票を持参の上、指定医療機関で受診してください。(指定医療機関は子宮がん検診受診票に記載しております)
- ③ 料 金 1,400円
※ 詳細は「(保存版)平成20年度会津坂下町各種健診のお知らせ」をご覧ください。

「献血で みんなに広がれ 元気の輪」

多くの患者さんの生命を救うためにも、あたたかいご協力をお願いします。

- ▼日 程 平成20年5月16日(金)
- ▼場 所 アルトン工業㈱(午前9時30分～11時)
B M I (午後1時～3時)
マルト建設㈱(午後4時～6時)
- ※ 各事業所を巡回しての献血になります。



案 内

総合健診(前期分)の実施について

3月に実施しました「平成20年度健診受診申込書」で受診希望の方に検診受診録が配布になります。記入方法や注意事項をよくご覧になり受診してください。

※ 下記以外の地区の総合健診は7月に実施します。検診受診録に同封の説明書をご覧ください。

▼内 容
胸部検診・肺がん(喀痰)検診・特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診

▼受付時間 午前7時～9時30分

▼会 場 健康管理センター



期 日	対象行政区
5月19日(月)	古坂下・仲町
5月20日(火)	桜木町・上町・橋本
5月21日(水)	鉄砲町・新町
5月22日(木)	緑町・本町・羽林・中村・原
5月23日(金)	新栄町・柳町・小原
5月25日(日)	フリー(全地区どなたでも)

大腸がん検診容器配布について

5月、7月の総合健診時に大腸がん検診が実施されます。事前に容器を配布しますので、受診を申し込みました方は、下記の会場に取りにおいでください。(採便した容器は総合健診時に提出してください)

※ 下記以外の地区は6月に実施予定です。詳しくは検診受診録に同封の説明書をご覧ください。

▼前期実施分 5月総合健診分

▼会 場 健康管理センター

期日	受付時間	対象行政区
5/7 (水)	午前9時30分～10時	古坂下・仲町
	午後1時30分～2時	桜木町・上町・橋本
5/8 (木)	午前9時30分～10時	鉄砲町・新町
	午後1時30分～2時	緑町・本町・羽林・中村・原
5/9 (金)	午前7時30分～8時30分	フリー(全地区どなたでも)
	午前9時30分～10時	新栄町・柳町・小原

●総合健診は対象行政区以外でも受診できます。健診受診録に合わせて大腸がん検診容器を受け取ってください。

●7月に総合健診実施地区になっていても、5月に受診することはできます。

住宅用太陽光発電システムを
つけてみませんか？

地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設ける皆さんに、設置費の一部を補助します。太陽光発電は、太陽の光で電力を生み出す地球環境にやさしく、騒音や二酸化炭素を排出しない、環境負荷の少ない発電システムです。

発電した電気は家庭で使い、使い切れずに余った電気は電力会社に売ることができます。住宅を新築される際や、現在の住宅へ太陽光発電の設置を検討されている方はぜひご利用ください。



▼補助の対象となる方

1. 会津坂下町内で自らが居住しているか、居住しようとしている住宅（店舗等との併用住宅含む）に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力供給契約を締結する方。
2. 補助金の交付決定日から2ヶ月以内に着工（契約を含む）できる方。
3. 平成21年3月10日までに太陽光発電システムの設置が完了できる方。

▼対象となるシステム

住宅の屋根等に設置した太陽光発電による発電設備であって、低圧配電線と逆潮流^(※)有りで連携し、太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ及び保護装置等で構成され、太陽電池の出力が10kw未満のシステム。

※逆潮流：システムで発電した電力を電力会社へ送ることを行います。

▼補助金の内容

システムの1kwあたり6万円、上限4kwまでで、1件あたり最大24万円とする。

▼補助の件数

3件又は、12kwの範囲内。（平成20年度）

▼申請受付開始 平成20年5月12日（月）

▼問い合わせ先 政策企画班 TEL84-1504

案 内

エイズ相談・HIV抗体検査の日程について

会津保健所では、エイズ相談・HIV抗体検査を実施しています。お気軽にご相談ください。

▼日 時

①定例実施

検査方法：通常検査・即日検査

受付 午前9時～10時30分

5月	14日(水)	21日(水)	28日(水)	
6月	4日(水)	11日(水)	18日(水)	25日(水)

②夜間実施

検査方法：通常検査

受付 午後5時15分～8時30分

5月	20日(火)	
6月	3日(火)	17日(火)

※必ず、事前に電話で予約してください。

▼問い合わせ先

会津保健所 感染症予防チーム

エイズ相談専用電話 TEL29-5514

「健康づくり年間予定表」訂正とお詫び

全戸配布いたしました「平成20年度健康づくり年間予定表」に間違いがありました。訂正してお詫びいたします。

訂正① 10か月児健診

期日	(誤) 対象者	(正) 対象者
9/25(木)	H18. 10・11月生	H19. 10・11月生
3/24(火)	H19. 4・5月生	H20. 4・5月生

訂正② 乳児食教室

期日	(誤) 対象者	(正) 対象者
8/22(金)	H19.11.15～ H18. 1.14生	H19.11.15～ H20. 1.14生
10/17(金)	H19. 1.15～3.14生	H20. 1.15～3.14生
2/20(金)	H19. 5.15～7.14生	H20. 5.15～7.14生

▼問い合わせ先

健康増進班（健康管理センター内）TEL83-1000

●開催期間／6月1日～6月30日まで！

**健康づくり
創業祭**

みんなで
来てね！

通費ワリのラッキーナンバーで
総額10万円をキャッシュバック！



健康づくりの自由プランや子育てプランをご利用ください。また、一般運送も実施しております。

糸原里の湯ぼんげ

TEL83-1151

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します！

平成20年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主さんは最寄りの会場で受けてください。

※ 犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

登録の種類	費用	受付方法
前に登録されている犬	1頭につき 集合注射料 2,550円 注射済票 550円	個人通知書及び開診票を送付します。記入して必ず持参してください。
新たに登録される犬	1頭につき 登録料 3,000円 集合注射料 2,550円 注射済票 550円	会場に用意してある申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。

※ つり銭のないようご注意ください。

▼H20狂犬病予防注射（集合注射）日程表

期日	場所	期間
5月21日（水）	高寺公民館	午前 9時30分～10時05分
	坂本コミュニティーセンター	午前10時20分～10時35分
	八幡公民館	午前10時50分～11時20分
5月22日（木）	若宮公民館	午後 1時10分～ 1時50分
	金上公民館	午後 2時05分～ 2時45分
	長井公民館	午前 9時30分～ 9時45分
	川西公民館	午前10時00分～10時20分
	広瀬公民館	午前10時35分～11時20分
	健康管理センター	午後 1時10分～ 2時30分

▼注意事項

- 当日の注射は健康な犬に限定させていただきます。
 - 犬を扱いなれた人が連れてきてください。
 - 引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。
 - 首輪は必ず付け、注射時とはなさないでください。
 - かみつき癖のある犬には、口輪をつけてください。
 - フンを始末する道具を必ず持ってきてください。
- ※ 飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合は、戸籍環境班までご連絡ください。



▼問い合わせ先 戸籍環境班 Tel.84-1500

案内

「糸桜里の湯ばんげ」より

■送迎車による一般送迎しています。



▼人数10名様（入館料対象者）より送迎します。

▼食堂ご利用（500円以上）のご予約された方、2時間以上の滞在に限ります。

▼食べ物やお酒のお持込はご遠慮ください。
■個室ご利用の方々へ、お飲み物やお食事の配膳サービスをしています。お気軽にご利用ください。個室はゆったりとした癒し空間です。

▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ

Tel.83-1151

株式会社ばんげ公共サービス

Tel.83-1344



「糸桜里の湯ばんげ」特別割引カードについて

平成20年4月1日の「糸桜里の湯ばんげ」の使用料改定に伴い、町では町内在住の70歳以上の方に「糸桜里の湯ばんげ特別割引カード」を発行しています。平成20年度中に70歳を迎える方は、誕生日の月にカードをお送りいたします。このカードを「糸桜里の湯ばんげ」のフロントに提示していただくと、通常料金から100円割引となりますので、「糸桜里の湯ばんげ」をご利用の際には、カードを必ず持参してください。

また、カードを紛失・き損等した方はカードを再発行いたしますので、お問い合わせください。



特別割引カード

NO	000-4XXXX-3XXXX-7X
氏名	坂下 太郎
発行期日	平成20年4月
フロント提示にて200円入浴 本人のみ有効 裏面に注意事項載	
会社 坂下町	

▼問い合わせ先 商工観光班 Tel.83-5711

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

□本社／会津若松市神指町大字南四合字オノ神461
□事業所／柳津町大字鹿子鶴ヶ塚4330-23

Tel.0242-36-5371
Tel.0241-42-2890

I.S. EN ISO
14001



5014001:2004認証取得
登録番号:2006/329

弁護士による無料法律相談会開催

毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。相談を希望される方は、前日までにお申し込みください。

- ▼日時 平成20年6月13日(金)
午前10時～午後3時
- ▼場所 会津坂下町老人福祉センター
- ▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町社会福祉協議会 TEL83-1368

ファミリ

よみかぜ(トトロの会)

- ▼日時 平成20年5月24日(土)
午前10時～11時
- ▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館
和室
- ▼問い合わせ先
生江 智枝 TEL83-1279



H20 ブックスタート事業の開催

10ヶ月児健診にあわせてブックスタートを実施しています。ブックスタートをきっかけに、「赤ちゃんにやさしいまなざしが注がれるまちへ」をめざします。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▼開設期間 町の10ヶ月児健診の時
- ▼日時 平成20年5月27日(火)
- ▼対象者 会津坂下町に在住する平成19年6・7月生まれの乳児とその保護者
- ▼学習場所 会津坂下町健康管理センター
- ▼実施方法 健診時の待ち時間を利用して10分程度、ブックスタートの必要性を説明し絵本の読み聞かせを紹介する。
- ▼実施機関 会津坂下町教育委員会
- ▼担当者 生涯学習班・図書司書・図書ボランティア

ブックスタートってなあに？

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要のように
赤ちゃんの言葉と心を育むためには、
だっこの暖かさのなかで、
やさしく語りかけてもらうことが
とてもたいせつです。
赤ちゃんに絵本をよんでみかせるときに、
赤ちゃんとの言葉と心を
かよわせることができます。
それがブックスタートです。



- ▼問い合わせ先 生涯学習班 TEL83-3010

案内

テクノセミナー(技術・技能講習)のご案内

テクノカレッジ会津(県立会津高等技術専門校)では、会津地域の旅館、ホテル、飲食業に携わるの方々を対象とした接客基礎実務セミナーを開催します。

なお、詳しい内容等は問い合わせてください。

- ▼コース名 接客基礎実務
- ▼講習内容 和室における接客の基本動作
- ▼日時 平成20年6月2日・4日・6日 計3日間
午前10時30分～午後2時40分
(1日4時間)計12時間
- ▼場所 会津若松市内
- ▼受講料 3,100円
- ▼定員 15名
- ▼申込締切 平成20年5月23日(金)
- ▼問い合わせ先
福島県立会津高等技術専門校 能力開発課
〒969-3534 喜多方市場川町通田字沼上1900
TEL0241-27-3221 FAX0241-27-3312
ホームページ <http://www.3.kita.ne.jp/>

相談

春の行政相談週間(5月19日～25日)



わが町の行政相談委員
あしざわみよこ
芦沢美也子さん(小原)
TEL 83-2807

行政相談は、役所(国・県・町)やN T Tなどの特殊法人等の仕事に関して困っていることや要望したいことに対し相談に応じ、解決へのお手伝いをするものです。
行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、公平、中立の立場で、いつでも自宅や電話、手紙でも相談に応じます。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽に相談下さい。
また、春の行政相談週間の一環で相談会を実施しますのでご利用下さい。

- ▼日時 平成20年5月13日(火)
午前10時～午後3時
- ▼場所 会津坂下町老人福祉センター
- ▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町社会福祉協議会 TEL83-1368

注 意

危険物安全週間（6月8日～14日）

危険物とは？

消防法で定められているもので、一般的には次のような危険性を持った物品をいいます。



火災発生の危険性が高い
火災拡大の危険性が高い
消火の困難性が高い！

危険物は、ガソリン・軽油・灯油といった自動車用燃料、暖房用燃料をはじめとし、化粧品・天ぷら油・化学工場で使用されている薬品まで、現在いろいろな形で存在しています。こういった危険物は、私たちの生活にはなくてはならない便利なものとなっている反面、一つ取り扱いを間違えると一瞬にして大事故につながります。

最近では、セルフ方式のガソリンスタンドが増えており、直接危険物を取扱う機会が増えていきます。みなさん、危険物に対する正しい知識を持ち、正しく取り扱って、事故を起こさず安全に生活しましょう。

「安全へ確かなスマッシュ 保守点検」

会津坂下消防署 Tel.83-4100 FAX.83-0251

ホームページ <http://www.119-aizu.jp>

会津坂下警察署から「注意してください！」

▼会津坂下町内で3月中、窃盗が4件発生しました。

▼自動販売機ねらいの被害が発生しています。これは短期間に連続して発生するもので、自動販売機をパールなどでこじ開ける手口がよく見られます。特に人通りの少ない道路沿いや、夜間に周辺が暗くなる場所にある自動販売機は狙われやすくなっています。

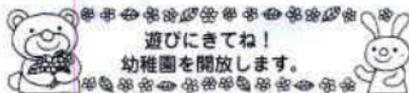
不審な人や車を見た、不審な音を聞いた場合はすぐに通報してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H20年3月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣	1		自転車盗	1	
ねらひ			自販機	2	
事務所			車上	1	1
荒し			ねらひ		
出店			強制		
売し			わいせつ		
自動車盗	1	1	街頭犯罪	5	2
オート			合計	18	11
バイ盗			全犯		

○会津坂下警察署 Tel.83-3451

ファミリ



▼開放日 平成20年6月18日（水）

（坂下幼稚園については、町内ごとに開放日が指定されていますので、お間違えのないようご注意ください）

▼時間 午前9時30分～11時30分

▼場所 坂下・若宮・金上・広瀬幼稚園

（就園予定の幼稚園へお問い合わせください）

▼対象児 入園前のお子さん

▼注意事項

- お家の方がどなたか付き添ってください。
- おやつやおもちゃは持ってこないでください。
- 運動しやすい服装でおいでください。（上履き持参）

▼坂下幼稚園指定地区

6月18日 （水）	中村・原・和泉川原・新町・新富町・柳町・ 鉄砲町・船窪・川西・八幡・片門
9月10日 （水）	古坂下・上町・本町・桜木町・緑町・羽林・ 茶屋町・神町・新栄町・橋本・小原

※ 今後、9月10日、10月15日、12月10日、平成21年2月12日に予定しています。

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 Tel.83-2410

「ばんげでも朝市」開催！

安い！新鮮！美味しい！をモットーに「ばんげでも朝市」を開催します。みなさんのご来店お待ちしております！

▼日時 平成20年5月18日（日）

午前7時～9時 売切れ次第終了です。

▼場所 町民体育館横の町営駐車場（旧保育所跡地）

▼販売品

地元産の野菜、海産物、加工品



※「ばんげでも朝市」実行委員会では、出店者を随時募集しています。参加希望の方は下記までご連絡ください。

▼問い合わせ先

ばんげでも朝市実行委員会事務局

（会津坂下町役場産業部 商工観光班内）

Tel.83-5711 FAX.83-5713

E-mail: nigiwai@town.aizubange.fukushima.jp



フラダンス教室

～気分はハワイアン～



みなさん **アロハ**～ (ハワイでこんにちはの意味)

チャレンジデー2007でのステージ・体験教室をきっかけとして昨年の10月からフラダンス教室(中央公民館主催)が始まりました。教室は月に2～3回のペースで火曜日・中央公民館で開催しています。教室生は思い思いの華やかな衣装を身にまとい、髪飾りをつけて少女のように美しく踊っています。初めのうちはぎこちなかった動きも、今では指先からつま先まで流れるような動きで、まるでフラガールがやってきたかと思ってしまうほどです。

教室が開催されている日の会場はフラガールたちの熱気とハワイアンの音楽でトロピカルな雰囲気包まれています。

チャレンジデー2008(5月28日開催)で練習の成果を披露しますのでぜひお楽しみに!!



衣装も華やか

問い合わせ先
スポーツ推進室
(町民体育館内)
Tel.83-2234 佐藤

それでは **マハロ**～ (ハワイでありがとうの意味)



この資料が基礎となり町史が編まされます。また、中でも写真は貴重な資料となります。



作業の様子

現在、町史編さん室では、近現代(明治から現在まで)資料編の編纂を進めています。町民のみならずから奇贈、借用しました文書を、複写後、政治や産業などに分類した調査カードを作成し整理保管しています。

文化振興課より

町史編さん文書整理作業

戸籍の窓口

3/21～4/20届出分

お誕生おめでとう

茶屋町	稲垣	衣吹	(直樹)
柳町	小滝	衣斗	(明美)
塔寺	佐瀬	航太	(和久)
古坂下	宮野	陽菜	(秀樹)
原	山口	結莉	(淳)
朝立	小林	莉桜	(真紀)
矢ノ目	佐藤	優衣	(貴文)
新町	北村	大河	(公)
柳町	村田	悠佳	(耕輔)
新町	谷澤	健太	(和彦)

町の人口と世帯

(4月1日現在)

人口	17,771人 (-45)
男	8,490人 (-30)
女	9,281人 (-15)
世帯数	5,405戸 (-1)

ごめい福をお祈りします

津福	高小	畑林	慶子	(82歳)
福原	小佐	カミ	子ト	(100歳)
牛沢	佐藤	地義	喜治	(78歳)
新証	訪館	藤丸	義治	(49歳)
新証	訪館	町鈴	ツネ	(76歳)
八日	沢林	出正	正人	(65歳)
大青	上木	大鈴	トシ	(84歳)
青木	橋本	大鈴	正三	(94歳)
橋本	本町	長小	三平	(74歳)
桜木	町下	吉英	博明	(78歳)
古坂	下上	洋英	朗男	(76歳)
大新	栄町	渡國	洋一	(76歳)
新栄	町田	佐藤	洋一	(68歳)
青木	大橋	江本	キヨ	(78歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(86歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(69歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(65歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(98歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(81歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(92歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(74歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(92歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(73歳)
青木	多宮	津加	キヨ	(91歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

今月の

行事予定

5/16～6/15

5/28日(水)

◇チャレンジデー2008〔合津坂下町内〕 0:00～21:00

6/16日(日)

◇福島県総合体育大会県民スポーツ大会合津坂下町予選会
〔坂下小学校屋内運動場〕 開会式 8:30～

毎週木曜日(5/22・29、6/5・12)

●窓口業務の時間延長 18:15まで
(税務管理班・戸籍班増班)

毎週金曜日(5/23・30、6/6・13)

●教育相談(町民体育館) 8:30～17:00
●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(5/18、6/1・15)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00～17:00

6月の水道修理当番

6/1日(日)・6日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)

南高橋設備工事業所 TEL.82-4063

お詫びと訂正

4月10日号(No.524)の5ページに掲載しました合津坂下町教育委員会憲章表彰の記事に誤りがありました。ここに訂正し、心よりお詫び申し上げます。

【第二中学校】

誤 田代 瑛(2年) → 正 田崎 翔(2年)

近頃は住居の建て替えとともに、先祖が
残した和紙に筆で書いたものや道具なども
なくなっているように思います。それは、
貴重な資料が消えてしまい、とても残念な
ことです。

町史編さん室では、できるだけ多
くの資料を収集し、
記録したいと考えて
おりますので、
みなさまからのご
連絡をお願いします。

▼町史編さん室(町民体育館内)
TEL(83)22334

■ 退職者医療制度とは？

長い間お勤めした会社や職場を退職して、年金（厚生年金など）を受ける65歳未満の人とその被扶養者のための医療制度です。

この広報をご覧の皆さんもこの制度の対象者かもしれません。対象者の条件をよくご覧になり、確認してください。

○ 退職者医療制度の対象となる方

次の条件のすべてにあてはまる方（退職被保険者）とその扶養者が対象となります。

・ 退職被保険者（本人）の場合

- ① 65歳未満の方。
- ② 国保に加入している方、または、これから国保に加入する方。
- ③ 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられ、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある方。



・ 被扶養者の場合

- ① 退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁でもよい）と3親等内の親族、または配偶者の父母と子。
- ② 国保の加入者で、65歳未満の方。
- ③ 年間の収入が130万円（60歳以上、または障害者の場合は年収180万円）未満でかつ、被保険者の年収の2分の1未満である方。

以上の条件に当てはまる方は届出をしてください

退職者医療制度では届け出をしないと、本来職場の健康保険などが負担する医療費まで国保が負担することになります。対象となるようでしたら、必ず保険年金班まで届け出てください。国保加入者の皆さんの負担増加につながらないようご協力をお願いします。



【申請に必要なもの】

- ・ 国保の保険証
- ・ 年金証書
- ・ 印鑑



6月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

6/8(日) 佐藤整形外科医院 ☎83-1155

6/22(日) 平野医院 ☎83-2243

6/29(日) 荒井医院 ☎83-2224

休日歯科当番

6/1(日) 佐藤歯科医院 ☎83-2348

6/22(日) 玉木歯科医院 ☎83-4818

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。

<http://www.e-sense.jp>

乳幼児健康診査

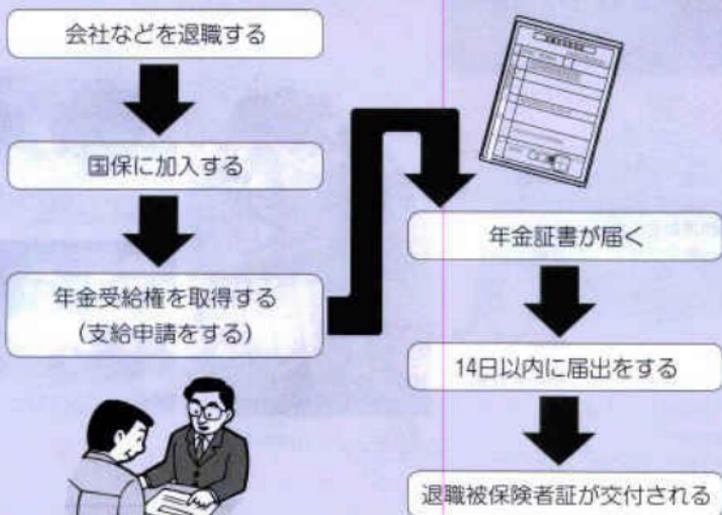
場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	6月10日(火)	H20年1月15日～ 2月14日生
2歳6か月児	6月17日(火)	H17年12月・ H18年1月生
3歳児乳幼児	6月12日(木)	H16年12月・ H17年1月生
乳幼児健康相談	6月20日(金)	育児についての相談を希望する方
離乳食教室	6月20日(金) 14:30まで集合	H19年9月15日～ 11月14日生

退職者医療制度加入までの流れ



【問い合わせ先 保険年金班 Tel.84-1501】

新 坂下小学校・坂下幼稚園が スタートしました!



坂下小学校入学式より

桜の蕾がふくらみ始めた4月、第一次統合に
なつて初めての坂下小学校入学式が7日に、坂
下幼稚園入園式が8日に行われました。

坂下小学校の新入生は4組110人。真新しいランドセルに夢をい
っぱい詰め込んだ元気な子どもたちが、新しい学舎での新生活を
スタートさせました。

統合により、 **坂下小学校 27クラス 695人**
坂下幼稚園 6クラス 147人

と、たくさんの仲間とともに新しい小学校・幼稚園の歴史が幕を
開けました。

これから子どもたちはどんな歴史を作っていくのでしょうか。
地域みんなで見守りましょう。

6年生141人が統合記念に 「バルーン」を作成!

薄い農業シートをセロハンテープだけで貼り合わせた
ソーラーバルーンを6年生5クラスがそれぞれ一つずつ
制作しました。

みんなの気持ちが一つになりバルーンが空高くあがると、
子どもたちから歓声が上がりました。



現在、坂下小学校の児童
たちは5月24日に行われる
春の運動会に向けた練習の
真っ最中ですよ!



今回は学校給食の食育・地産地消等
についてお知らせします。

▼問い合わせ先

会津坂下町教育委員会 TEL83-2234



坂下幼稚園の園児たちは

今日も元気いっぱい☆笑顔いっぱい☆

会津坂下町役場 総務部秘書広報班 〒969-6592
福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349
URL <http://www.town.sizubange.fukushima.jp>
E-mail:soumu@town.sizubange.fukushima.jp

PRINTED WITH
SOYINKTM
※この広報紙は
再生紙を使用
しています

【5月の納税】

- 軽自動車税
- 住宅使用料
- 上水道・下水道・農業集落排水使用料
- 国民年金保険料